

社会福祉法人宏喜会 平成29年度事業計画書

経営理念 幸楽園 =私たちの理念=

1. 個人の尊厳を守り、自立を大切にし、常によりよいサービスを目指します。
2. 安心と安全と輝きの、真心ケアを実践します。
3. 潤いと癒しの施設、透明で効率的な事業経営に努めます。
4. 感性を磨き、研鑽に努め、お互いを育て活かしあう人材育成を進めます

I 法人運営の基本方針

平成29年度は、第6期介護保険事業計画(平成27～29年度)の最終年度となります。団塊の世代が75歳を迎える2025年問題を見据え、持続可能な社会保障制度の確立と、一億総活躍社会実現構築のため、地域包括ケアシステムの実現と地域社会と連動した公益的活動の再構築をめざします。

介護サービス基盤の整備、人材・介護施設設備の整備

ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者になどが急速に増加し、特に軽度の高齢者を中心として生活支援のニーズが高まる中、これまでの全国一律のサービスでない各市町村における特性を生かした多様なサービスが展開され、介護予防(通所介護、訪問介護)の事業を市町村が行う地域支援事業に移行し、特にデイサービスの充実・発展が期待され、これらの問題の解決こそ、社会福祉法人本来の使命から、より一層の地域社会への貢献と、経営の可視化が求められている。

具体的には、理事会と評議員会のあり方、社会福祉法人の「地域社会への責務」、余裕財産の明確化等を、法律上位置付ける内容となっている。

このように、宏喜会・幸楽園を取り巻く環境は大きく変化し、大変厳しいものになっている。これらの環境変化に対応し、幸楽園が地域に求められる施設としての役割を果たしていくためには、これまで老人福祉・介護の中心的な役割を担ってきた、特別養護老人ホームとして、そのノウハウを十分発揮し、地域福祉の核として様々な活動を行うことが重要となるため、地域ニーズを把握し、的確な事業展開を行い、地域の福祉ニーズに応えていくことが、幸楽園の使命であると考えている。

加えて、特養本来の使命を果たすためにも、サービスの品質向上に向けた取り組みを継続し、利用者や家族の期待に応えていかなければならない。そのために

は、人材作りや、魅力的な職場作りにも努力し、職員が生き生きとやりがいをもって働く職場環境を作っていく必要がある。

経営面においては、介護報酬引き下げの影響を最小限に食い止めるため、前年に引き続き可能な限り加算を算定し、収入額の確保に努める。

今後もより一層効率的で、安定的な運営に努め、地域・利用者に信頼され、職員にとっても活性化した職場、「幸樂園」であるために、次のことを基本方針として、法人運営に努める。

1. 社会福祉法人の使命である公益性のもと、地域福祉充実のため、より一層地域との連携を強め、地域の様々な福祉需要に対応する。
2. 適切な人事管理体制の確立等、効率的な事業経営に努め、施設経営の安定化に努める。
3. 利用者本位の運営を推進し、改訂版ISO9001を活用して、更に深化させたサービスの継続的改善に努める。
4. 職員研修制度の充実による職員の資質向上及び職務体系の整備により、職務に対する責任と権限の明確化を図る。
5. 「デイサービス」「峰の里」の利用者・入居者の増加を図り、安定的な経営を行う。

Ⅱ 各部門の業務計画 (案)

ISO9001 品質方針

～ 生命と人権を守るケアの推進に努めます ～

1. 法令を遵守し、事故のない、安心して満足してもらえるサービスの提供に全員で取り組みます。
2. 「利用者」は「お客様」の気持ちを忘れず、優しさと笑顔で迅速・誠実な対応をします。
3. 諸行事やレクレーション活動、クラブ活動を充実し、一人ひとりの生きがい造りに努め、豊かで潤いのある時間を提供します。
4. 地域資源の活用やボランティアの積極的な受け入れを行うとともに、地域への貢献活動を推進し、地域の人々との交流を深めます。
5. この品質方針を全職員が理解し、介護サービスの継続的改善に努めます。

新しい品質目標設定(より深化させてISO9001の内容が業務に貢献するよう)

1. 実施事項改訂
2. 必要な資源策定
3. 実施策定の責任者設定
4. 実施成果期限設定
5. 結果の評価方法の改訂

(1) 事務部

- ・ 会計処理・人事管理の適切な執行を行う。(新会計基準による会計処理)
- ・ 前年よりの介護保険制度改正への的確な対応を行う。
 - ・ 特養入所者重度化に伴う新入所基準の円滑な運用及び入所検討委員会の回数増による入所必要性の早期把握。
 - ・ 介護報酬の各種加算分を適切に算定し、収入額確保に努める。
- ・ 社会福祉法改正に伴う社会福祉法人改革への的確な対応を行う。
 - ・ ガバナンスを機能させるための経営組織の強化
 - ・ 無料、低額な料金による福祉サービスの提供等による地域包括ケア活動の実施

(2) 介護部

- ① 利用者の重度化、認知症の多様化に対応し、利用者の尊厳と安心を約束する為「科学的介護」の創造に努める。
 - ・ 入浴は個にあった入浴環境を設定し、満足感ある入浴介助を目指す。

- ・口腔衛生管理体制の継続が出来るよう、口腔機能の向上のためのトレーニング、口腔ケアを行う。
- ・認知症ケアの確立のため、個々の生活歴、心身の機能、嗜好、生活習慣等に対応したケアを個別に展開する。
- ・1日1500ccを目標に水分補給を行い、利用者のQOLの向上を図る。

②看護部との連携を図る。

- ・転倒ゼロ、拘束ゼロを目指す。
- ・看取り介護の充実に努める。
- ・介護職員による痰の吸引等の実施の充実に努める。

(3) 看護部

- ・個々に対応したケアを行い、定時体位交換等、拘縮防止に努める。
- ・感染症予防と健康管理の徹底
 - ～手洗い、うがいを徹底し、感染症予防及びまん延防止に努める。
 - 利用者の健康管理と日常観察に努め、異常の早期発見に努める。
- ・ターミナルケアの充実
 - ～本人、家族と十分に話し合い、医師と連携する中で、安心して安楽な看取り介護に取り組む
- ・身体機能の維持
 - ～協力歯科医院との連携により、利用者の嚥下機能の維持向上に努め、口腔ケアを充実することにより、誤嚥性肺炎の防止に努める。

(4) 栄養部

- ・利用者との会話を通じ、希望や好み、摂取状況等の把握に努め、喜ばれる食事の提供を行う。食器等についても改善する。特に感染症に注意する。
- ・調理員、調理室の衛生管理を徹底し、食中毒発生を防止する。
 - ～調理時の十分な加熱処理を行うため、中心温度を計測し確認する。
 - 冷蔵庫、冷凍庫の温度管理を行い、記録する。
- ・給食会議を充実し、バイキング・選択食・弁当の日の設定、季節に応じたメニューの実施等多様な食事を提供する。

(5) デイサービス部門

- ・利用者の増加
 - ～地域包括支援センター、居宅介護支援事業所との連携を深め、宣伝活動を強化するとともに、利用者のニーズに応えるため、サービス提供プログラムの充実、多様化に努める。
- ・通所介護計画に基づくサービス提供

～ケアプランに基づき、利用者・家族の意向を取り入れた、通所介護計画を作成し、適切なサービス提供を行うこと出来る体制づくりを行う。

・ 事故防止

～一人ひとりの状況に応じたケアを行い、職員全員でチームとしての事故防止に努める。

(6) 居宅介護支援事業所

- ・ 利用者との面接により、在宅生活の状況、介護サービスの実施状況を把握し、居宅サービス計画作成の質の向上を図る。
- ・ 独居者の安否確認等、見守りに努める
- ・ 苦情に対しては迅速な対応を行い、居宅サービス実施事業所とも緊密な連携を図り、さらなるサービスの改善につなげる。
- ・ 地域包括支援センター、民生委員、医療・福祉等の関係機関や地域住民と緊密に連携し、社会資源発掘への取り組みを行う。

(7) 高齢者生活福祉センター

- ・ 入居者に対する各種相談、健康管理等への適切な対応を行う。
- ・ 毎日のラジオ体操、茶話会、外出等の機会を提供し、日常生活が活性化出来るよう取り組む。
- ・ 個々にあった生きがい造りのための活動への適切な支援を行う。

(8) 峰の里

- ・ 入居者の適切な健康管理及び家族等との十分な連携に努める。
- ・ 一人ひとりの要望を大切にし、外出の機会の増加や、個別のレクリエーションの充実を図る。
- ・ 介護の質的向上のため、職員研修の充実を図る。
- ・ 医師、家族との連携を密にし、看取り介護の充実に努める。
- ・ 入居者の増加を図り、安定的な運営に努める。